

休日保育利用のご案内

保護者の就労形態の多様化等により、休日において家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日に保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図ります。

● 利用対象児童

市内のこども園等に通園している児童を原則とし、健康で集団保育が可能な児童であって、保護者が、休日に当該児童を保育することができないと認められる場合に限りです。

● 受入定員

各園とも1日当たり概ね20人まで

● 実施園【裏面参照】

【日曜日・祝日実施】

いばばらこども園、みずほこども園、わかばこども園

【祝日のみ実施】

丸山こども園

● 開設時間

午前7時30分から午後7時まで（年末年始を除く。）

● 利用料

年齢区分 (4月1日時点の年齢)	0歳児	1・2歳児	3～5歳児
1日当たり利用料	3,500円	2,500円	1,500円

※ 生活保護世帯は、利用後に豊田市病児保育等利用料補助金交付申請書兼実績報告書に、利用料の支払いを証明する書類（領収書等の原本）と請求書を添付し申請することで利用料を還付します。

● 申込手続等

① 休日保育の利用を希望する方は、**原則2週間前までに**希望するこども園に空き状況を確認の上、「休日保育利用申込書」に必要書類を添付し、受付開始日以降、直接園に提出してください。

※申込書は、実施園又は保育課で事前に入手することができます。

② 実施園の園長が面談の上、利用の決定を行います。

③ 利用決定を受けた後、キャンセルされる場合は、**原則5日前までに**実施園へ連絡の上、「休日保育利用決定取消申出書」を提出してください。なお、**無断欠席や直前キャンセル等の場合は**、所定の利用料をお支払いいただきますのでご注意ください。

④ 受付開始日は下記のとおりです。利用の申込みは四半期ごとに受付します。なお、継続して利用する場合も同様に、申込みが必要です。

利用期間	受付開始日※
4月～ 6月	3月1日
7月～ 9月	6月1日
10月～12月	9月1日
1月～ 3月	12月1日

※受付開始日が土日・祝日の場合は翌日から

⑤ 利用料は、利用日当日に実施園へお支払いください（おつりのないようにお願いします）。

⑥ 給食はありませんので、弁当を持参してください。

【問合せ先】

各実施園：電話番号等は裏面参照

豊田市 こども・若者部 保育課

TEL：34-6809／FAX：32-2088

休日保育実施園一覧

【日曜日・祝日実施】

いぼばらこども園	みずほこども園
住所：豊田市大清水町南岬 1 - 2 8 0 電話：3 1 - 3 3 4 0 位置図： 	住所：豊田市瑞穂町 2 - 5 電話：3 2 - 7 3 8 0 位置図： 
わかばこども園	
住所：豊田市若林東町上外根 8 6 - 2 電話：5 2 - 1 8 3 8 位置図： 	

【祝日実施】

丸山こども園
住所：豊田市丸山町 3 - 3 0 電話：2 8 - 0 7 4 4 位置図： 